

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

国への提案事項

1 新たな食料・農業・農村基本計画について

- 「食料・農業・農村基本計画」に基づく取組を地域の实情に応じ集中的に実施できるよう、農地の大区画化をはじめ農業生産基盤の再整備、スマート農業の導入、新規就農者の育成を加速する仕組みの構築など、関連する施策の充実・強化や、必要な予算を確保すること。
- また、基本計画に基づく施策を、各地域において着実に展開し、成果を発揮していくために事業を行うにあたって、中山間地域では、平地よりも事業費が高く近年の資材費高騰の影響も大きく受けやすいことから、制度の設計においては、地域の实情に応じた事業要件の設定や地元負担の軽減についても考慮すること。
- 合理的な費用を考慮した価格形成の実現に向けては、沿岸島しょ部を含む中山間地域は生産条件が不利なため、地域ごとの生産コストを十分に反映した地域ごとのコスト指標を設定するとともに、食料の持続的な供給に要する費用負担のあり方について国民理解の醸成を進め、国産農林水産物の積極的な選択など、消費者の行動変容につながる取組を一層推進すること。

国への提案事項

2 農業生産基盤整備の加速化に必要な農業農村関係予算の確保

- 農業従事者の減少が進み、担い手が確保されていない農地が6割を占める本県において、生産性の高い農業の実現に向けて農地を有効活用し、担い手を確保していくためには、農地の大区画化など農業生産基盤の整備(再整備)や、農業経営を持続するための施設の機能保全対策の加速が可能となるよう、物価高騰などの影響を踏まえたうえで、必要な予算を継続的に確保すること。

国への提案事項

3 条件不利地域における担い手の確保

- 条件不利な中山間地域においても、担い手が持続可能な農業が実現できるよう、生産基盤や施設・機械の整備に必要な補助事業の優先採択などの優遇措置を講ずること。

4 経営力の高い担い手への農地集積の更なる促進

- 地域農業のあるべき姿とその実現に向けた取組について、地域での話し合いを行い、地域計画のブラッシュアップが実現できるよう、話し合いの場へのファシリテーターなど応援人材の派遣や、農業委員会が農地所有者と耕作者に対して実施する意向調査からマッチングに繋げる取組への支援に対する予算を確保すること。
- 農地中間管理機構が、地域計画の実現に資する農地の集積を着実に遂行するため、活動に必要な予算を確保するとともに、今後、機構において想定される未収金の増大、また、その回収のための業務量の増大に対し、全国の機構が一律の運営ルールの中で、継続して業務を遂行できるよう制度の改善を図ること。

国への提案事項

5 気候変動に対応した品種開発

- 気候変動に適応する品種の開発については、更なる充実・強化を図るとともに、早期の社会実装を図るため、県が行う各産地における栽培適正の確認や栽培技術の標準化、種苗増殖への技術的な助言を行うこと。

6 水田政策の見直し

- 中山間地域においても再生産価格が確保され、核となる担い手により、将来に渡って水田農業が維持されるよう、水田活用の直接支払交付金の見直しに当たっては、条件不利地域であっても平地と同等の所得が確保される仕組みとなるよう配慮すること。
- WCS（稲発酵粗飼料）用稲や飼料用米の生産は、中山間地域における耕畜連携の重要な役割を果たしていることから、輸入飼料に依存しない畜産経営の確立の重要性を踏まえ、再生産可能な所得が確保できるよう、現行の水田活用の直接支払交付金と同程度の支援の継続を図ること。

国への提案事項

7 持続可能な海面漁業のための対策の実施

- 瀬戸内海の漁業資源の回復に向けて、海水温の上昇、海の貧栄養化、海底の貧酸素化が水産業に及ぼす影響を把握し、国の研究機関が中心となって情報交換の場を設けるとともに、漁場造成手法など中・長期的な対策について検討すること。
- カタクチイワシなどの資源管理の推進にあたっては、漁業者や自治体の意見を踏まえて、沿岸漁業の実情に適したものとすること。
- ミズクラゲやアイゴは、瀬戸内海で広く大量発生し、漁業の継続に影響を与えていることから、広域的な移動追跡調査、大量発生の要因解明、効果的な駆除方法の検討などについて、国が中心となって、関係府県間で連携して取り組む体制を整備すること。

国への提案事項

8 高病原性鳥インフルエンザ対策

発生予防

- 令和7年度に公表された鳥インフルエンザ対策パッケージの「Ⅲ ワクチン接種の検討」を早急に進め、ワクチン接種による発生予防対策が講じられる体制実現に向けたスケジュールを示すこと。

迅速な防疫措置

- 市町の廃棄物処理施設(焼却施設)において殺処分した鶏を処理するため、防疫措置を直接の原因とする焼却施設の破損にかかる補修等に要した経費を防疫措置に要した経費として国が負担するなど、市町焼却施設の使用協力が円滑に進むよう支援策を検討すること。
- 過去に防疫措置のために使用した埋却地を、埋却期間経過後に再利用する際の処分費用を補助するなど、埋却地確保の支援策を検討すること。

【提案先省庁：財務省、農林水産省、水産庁】

1 新たな食料・農業・農村基本計画について

現状／広島県の取組

本県農業の現状

- 本県は、地域計画の区域内のうち将来の受け手が位置付けられていない農地の割合が66.7%と非常に高く、担い手を確保し、農地を有効活用していくことが喫緊の課題である。

次期アクションプログラムの策定

- 現在、本県の5か年計画である「広島県農林水産業アクションプログラム」の策定を進めており、集約化した農地の再整備や、スマート農業導入の加速などにより生産性を向上させるとともに、地域で新規就農者を育成する新たな仕組みを構築することを検討している。

農地再整備元年

- アクションプログラムの策定に先んじて、今年度を「農地再整備元年」と位置付け、各地域において、農地の活用方法や再整備の実施のみならず、作物振興や担い手確保など地域農業将来ビジョンの策定に向けた話し合いを進めている。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

- 国においては、「食料・農業・農村基本計画」の初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進することとしており、本県においても、早急に地域農業将来ビジョンの策定を進め、その検討結果を地域計画に反映させながら、農業の構造転換を進める必要がある。
- 本県は、沿岸島しょ部から中国山地まで様々な条件の中で農業経営が行われており、農業の構造転換を集中的に推進するためには、中山間地域での農地の再整備や、作物に応じたスマート農業技術の導入など、各地域の条件に対応した支援を行う必要がある。
- 加えて、持続可能な農業生産を実現していくためには、原材料価格などの上昇分を適正に価格転嫁していくことが重要であり、そのためには合理的なコストを考慮した仕組みの構築と消費者を始めとした社会全体の理解醸成を図ることが必要である。

2 農業生産基盤整備の加速化に必要となる 農業農村関係予算の確保

現状／広島県の取組

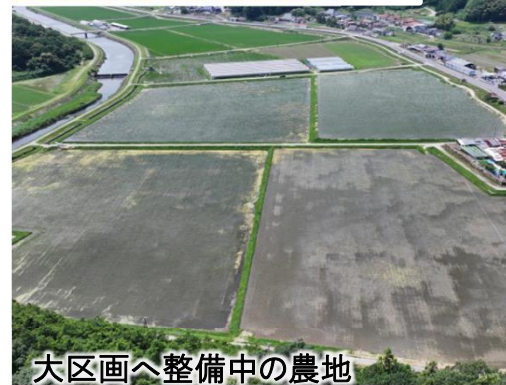
- 本県は、中山間地域に多くの農地が所在し、区画が小さく、現状のままでは農地の維持や生産性の向上が難しい状況にあるため、効率的な生産ができるよう、農地の区画整理や排水対策など農地の再整備を含めた生産条件の整備に取り組んでいる。
- こうした整備を契機として、県内外から担い手が定着し、順次、経営規模を拡大するなどの効果が発現している。
- これらの効果を他の地域へ拡大するため、今年度を「農地再整備元年」と位置付け、各地域において、農地の活用方法や再整備の実施、担い手確保など地域計画の見直しに向けた話し合いを進めている。



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1) 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

- 各地域での地域計画の見直しを早急に進め、国の農業構造転換集中対策期間に、農地の集積・集約とともに、農地の再整備を含めた大区画化などの基盤整備を加速化していく必要がある。



スマート農業の実装



- 農業水利施設の老朽化による突発事故が増加しているため、効率的に管理を行いながら、計画的に更新する必要がある。
- 基盤整備や水利施設の更新などの取組は、国の農業構造転換集中対策期間において注力するが、一定の時間を要することから、各地域において、担い手が農地を有効に活用しながら、生産性の高い農業経営を実現していくためには、さらなる中長期の取組が必要である。

3 条件不利地域における担い手の確保

現状／広島県の取組

- 本県では、企業経営を実践する担い手の確保に向け、ひろしま農業経営者学校により、経営発展段階に応じたスキル習得を支援し、農業者の経営力向上を図るとともに、県内の農外企業や県外の農業法人の参入を促進してきた。
- また、こうした経営体に対しては、農地中間管理機構を活用し、農地を集積してきた。
- これらの取組により、売上5千万以上の経営体は令和元年度の26経営体から、6年度には43経営体に増加し、令和7年度末には54経営体になる見通しとなっている。
- 一方で、地域計画において、将来の耕作者が特定されていない農地面積の割合が、66.7%と全国平均の31.7%より高くなっており、中山間地域など条件不利地域での担い手確保の困難性が浮き彫りとなった。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

- 中山間地域は、狭小な農地の割合が高いため、生産基盤や施設の整備にかかるコストが平坦地に比べて高くなる。
- また、傾斜地において大区画化を進めた場合は畦畔法面の面積も大きくなることから、維持管理作業の軽減のためには新たに機械を導入するなど、大きな負担となっている。
- 中山間地域の条件不利を是正することを目的とした中山間地域直接支払制度があるが、恒久的な制度でないことから、多様な担い手による農地維持には有効であるが、新たな担い手が経営を検討する場合には、有効な制度となりえていない。
- そのため、中山間地域において担い手を確保するためには、早期の経営安定が実現できる経営計画の作成ができるよう、初期投資の負担を軽減させる支援を整備しておくことが有効である。

4 経営力の高い担い手への農地集積の更なる促進

現状／広島県の取組

- これまで、本県では、小区画の農地が多いことから、土地生産性の高い園芸作物を中心に生産振興を進めてきた結果、担い手不在で農地の遊休化が進む地域において園芸品目を生産する担い手の確保が進んでおり、農地中間管理事業を活用しながら、農地を集積し、経営発展につながっている。
- そうした中、地域計画の策定を進めていく中で、区域内のうち将来の受け手が位置付けられていない農地の割合が66.7%と非常に高く、大規模に経営を行う担い手を確保し、農地を有効活用していくことが喫緊の課題であることが明らかとなった。
- このため、今年度を「農地再整備元年」と位置付け、各地域において、農地の活用方法や再整備の実施、担い手確保など地域農業将来ビジョンの策定に向けた話し合いを進めている。
- 一方、農地中間管理機構は、新たに集積した農地に対する事務に加え、令和5年の農業経営基盤強化促進法改正に伴う農用地利用集積等促進計画への移行や、これまで集積した農地の貸借期間満了に伴う更新に係る事務が増加している。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

- 本県としては、各地域において、農地の活用方法や再整備の実施、担い手確保など地域農業将来ビジョンの策定を早急に進め、地域計画に反映させながら、農地の将来の受け手を確保していくことが喫緊の課題である。
- このため、県や中間管理機構は、市町や農業委員会が取り組む農地の出し手・受け手の意向把握、担い手を中心とした地域農業の将来像やその実現に向けた方策の検討の支援に限られたリソースを注力する必要がある。
- また、こうした取組を通じて、農業委員会の活動の促進を働きかけ、農業委員会が農地の活用状況を把握しながら、常時、農地所有者や耕作者の意向を収集し、耕作放棄が発生しそうな場合には、関係機関・団体と連携しながら、新たな耕作者を確保し、遊休化を防ぐ機能を発揮させていく必要がある。
- なお、こうした地域における担い手確保の取組のリスクを、農地中間管理権を取得させることにより、農地中間管理機構に負わせることは、本県の機構の財政基盤からすると困難である。

5 気候変動に対応した品種開発

現状／広島県の取組

- 近年の気候変動による農業生産への影響が顕在化する中、農産物の品質や収量など農業生産への悪影響のリスクが高まってきており、本県においても高温耐性品種の開発や適応策を求める声が大きくなっている。
- このため、本県では、高温でも白未熟粒が少ない高温耐性品種「あきさかり」や「恋の予感」への転換や施設栽培における遮光資材の活用などを支援してきている。
- さらには、中山間地域に農地が位置し、農地ごとに気象条件が異なることから、農研機構が開発した技術を活用して、50mメッシュで気象予測ができるシステム「農業気象データプラットフォーム」を、全県を対象に整備することとし、農業者自身が迅速に対策を講じることができる体制の構築に取り組んでいる。
- また、農研機構 西日本農業研究センター等と共同で、多収で高温登熟耐性に優れている温暖化に対応した広島県オリジナル酒米品種「萌えいぶき(品種名: 広系酒45号)」を約10年かけて開発し、現場導入が進んでいる。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

- 気候変動への有効な対策である高温耐性品種の効果的・効率的な普及展開には、県単独の取組だけでは限界があり、遺伝子情報を活用した先進的な品種改良や品種開発において、技術と素材を多く有する国研究機関との連携を強化する必要がある。
- このため、国研究機関の保有技術・品種の相互利用を促進する仕組みを構築するとともに、地域の気候・風土に合った品種開発における地域研究センターの機能を拡充する必要がある。

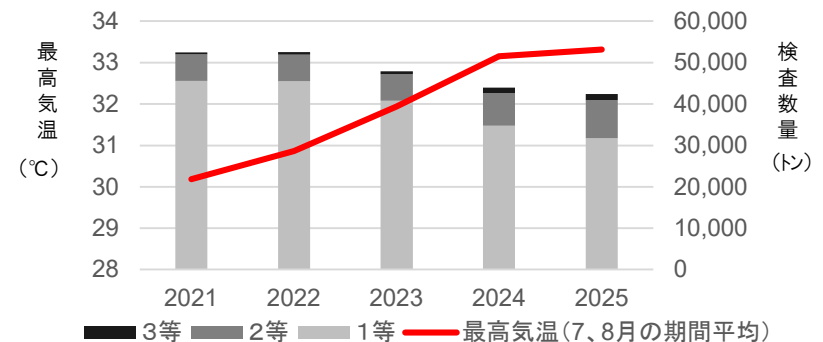


図 広島県の最高気温と広島県産米の等級検査数量の推移
※最高気温は、東広島市アメダスデータを使用

6 水田政策の見直し①

現状／広島県の取組

- 本県の水田の大半は中山間地域に位置し、令和7年度水田利用面積は約23,800haと、ここ10年で約4,800ha減少(▲16.8%)している。
- 水田利用面積のうち、令和7年産の主食用米が20,200ha(84.9%)を占め、主食用米の作付けを確保した上で、土地生産性の高い園芸品目等への転換を図っている。
- 主食用米等の生産においては、中山間地域であっても条件の良い農地の基盤整備を進めながら、企業経営体等の担い手へ集積し、経営規模の拡大を図るとともに、スマート農業技術や収量の多い品種の導入により、生産性の向上に取り組んでいる。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

- 担い手に農地の集積を進めるにあっても、担い手の確保、担い手の経営力向上による規模拡大には時間を要することから、その間も荒廃が進むことがないように、多様な主体が農地を有効に活用し、維持するよう支援を行う必要がある。
- また、中山間地域が多くを占める本県においても、生産性の向上を加速しているが、これらの取組を進めても、なお、平地に比べて生産コストが高く、採算性を保つには限界があり、生産条件の不利を補正する仕組みの充実が必要である。

【令和6年度米の生産費】

広島県167,874円/10a(全国132,112円/10a)

- そのため、水田活用の直接支払交付金の見直しに当たっては、担い手が中山間地域においても、安心して農地を活用した経営が継続できる制度とする必要がある。

6 水田政策の見直し②

現状／広島県の実組

- 本県では、耕種農家と畜産農家が飼料用米・WCS用稲と堆肥を用いた循環型農業を推進しており、中山間地域における耕畜連携の仕組みが構築されている。
- 特にWCS用稲は、取組当初から牛の嗜好性が高い国と県が開発した新品種の作付け、栽培暦などによる統一的な栽培、研修会の開催などによる高品質化に取り組み、安定した供給体制が構築されている。
- また、WCS用稲を原料とするTMR飼料※を製造する施設が乳牛用1か所、肉牛用1か所整備されており、高品質な飼料を畜産農家に供給している。

※TMR飼料…Total Mixed Ration(完全混合)飼料

全国自給飼料生産コンクール

- ▶令和5年 農林水産大臣賞受賞 広島県酪農業協同組合 (みわTMRセンター)
- ▶令和6年 農林水産大臣賞受賞 (有)トムミルクファーム

- 飼料用米は、海外からの輸送コストの上昇など地政学リスクに対応し、安定的に畜産農家(養鶏、養豚)に供給されている。



『稲の香り(いねのかおり)』

全国農業協同組合連合会 広島県本部

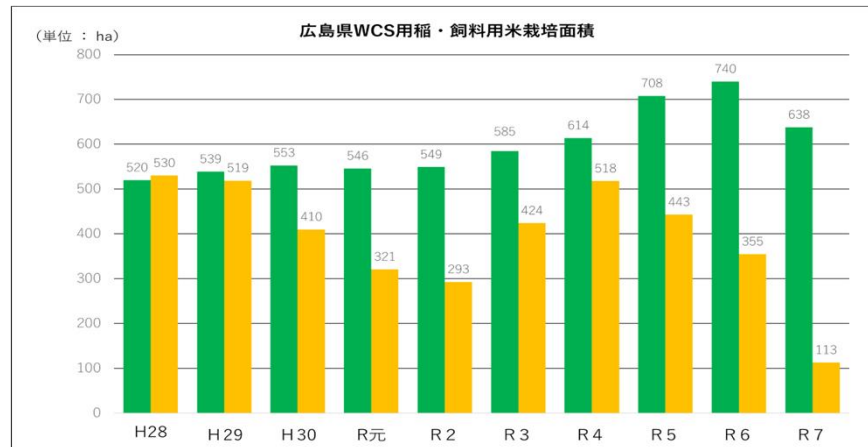
- ▶ 生産ロット(鶏舎)を限定し、広島県産の飼料用米を添加したエサを与えて育てた鶏が産んだ「米たまご」。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

- 飼料費は生産費に占める割合が大きく、特に輸入飼料は、海外情勢や為替相場等の影響を大きく受けるため、経営の安定には国産飼料の確保を進める必要がある。
- 本県のWCS用稲、飼料用米の栽培面積は増加傾向にあったが、令和の米騒動の影響により、主食用米に転換が容易な飼料用米の栽培面積が大きく減少した。



- 本県では、現行の水田活用の直接支払交付金に基づいて、WCS用稲、飼料用米を用いた耕畜連携の仕組みが既に構築されており、その取組の継続には再生産可能な所得を確保することが重要であることから、現行の交付金と同程度の支援の継続が必要である。

7 持続可能な海面漁業のための対策の実施

現状／広島県の取組

水産資源の増大

- 水産資源の増大に向け、次の取組を行っている。
 - ・漁獲サイズ規制や禁漁日の設定など漁業者による資源管理
 - ・種苗放流による資源の添加
 - ・魚の餌場や住みかを確保するため、計画的な藻場造成の整備
 - ・漁場の底質改善を図るための海底耕うんの実施
 - ・栄養塩類の増加にむけた下水道の能動的運転管理の実証試験の実施

水産資源の管理

- 瀬戸内海においては、カタクチイワシなどTAC管理制度による資源管理が段階的に導入され始めたばかりであり、漁獲報告の目的や必要性など漁業者の認識や理解が得られるよう説明に努めている。

水産経営の障害除去

- 大量発生しているミズクラゲへの対策として、専門家の助言を受けながら、ICTを活用したクラゲの出現状況の把握やポリプなどの発生源調査、クラゲの駆除方法の実証試験、高圧洗浄機によるポリプの駆除方法の検証などの対策を進めている。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

水産資源の増大

- 地球温暖化による海水温の上昇は、藻場の消失など漁場機能の低下、水産資源の変動に様々な影響を及ぼしており、早急かつ抜本的な温暖化対策が必要な状況となっている。

水産資源の管理

- TAC管理制度による資源管理の取組が瀬戸内海の漁業の実情と漁業者の意見を踏まえた有効な制度として機能するよう、国が主体となって関係府県の連携を促し、調整機能を果たすことが必要である。
- 特に、近年、カタクチイワシの来遊が少なく、休漁や漁期短縮が続いている県東部地域についても、制度理解の浸透を図った上で資源管理のあり方が示されるよう、十分な配慮が必要である。

水産経営の障害除去

- 近年、瀬戸内海中央部において、ミズクラゲやアイゴなど水産業の持続可能性を妨げる水生生物が大量発生し、漁業に大きな影響が出ていることから、瀬戸内海沿岸の関係府県とも連携した取組が必要である。

8 高病原性鳥インフルエンザ対策

現状／広島県の取組

発生予防

- 令和6年度、7年度に県内で高病原性鳥インフルエンザが未発生であったことから、各農場の作業管理体制の点検強化及び発生予防のために効果的な取組の抽出などの振り返りを行い、発生予防の取組の改善を実施している。
- 毎年度、100羽以上を飼養する養鶏農場への立入を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施するとともに、各養鶏農場の飼養形態に応じた消毒計画の作成指導、定期的な履行確認及び改善指導を実施している。
- 外国人従業員向けに8言語の「飼養衛生管理の基本行動」を学ぶ動画を作成し、研修会を開催するとともにホームページで公開している。

迅速な防疫措置

- 連続発生時など県の職員のみでは対応が困難となることを想定し、市町や民間事業者から協力を得る協定を締結するとともに、民間事業者も対象に訓練を実施している。
- 防疫措置の早期完了を目指し、殺処分鶏の埋却予定地について事前に現地調査を実施するとともに、市町の一般廃棄物処理施設及び民間の焼却施設を殺処分鶏処理に利用できるよう調整を進めている。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (1)生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

課題

発生予防

- 高病原性鳥インフルエンザは、大規模農場や過去発生農場など高レベルで対策を講じている農場でも継続して発生していることから、科学的根拠に基づく原因究明や有効な対策を確立し、発生予防対策の強化を図ることが重要である。
- 現在の対策では、高病原性鳥インフルエンザの発生を防止することが困難であることから、ワクチン接種を柱とする発生予防対策の検討を加速させる必要がある。

迅速な防疫措置

- 過去に鳥インフルエンザが発生した農場では、殺処分した鶏を処理するための新たな埋却場所の確保が困難となっている。
- 殺処分した鶏は市町が整備した一般廃棄物処理施設において処理できるものの、一般ごみの処理が優先されることから、受け入れについて市町との調整が難航している。
- 大規模農場が所在する市町ほど人口が少なく所有する一般廃棄物処理施設の規模が小さいことも、受け入れについて市町との調整が難航する一因となっている。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進 ①公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化

国への提案事項

- 社会基盤整備や農林水産基盤整備、並びに既存インフラの適切な維持管理を推進するため、直轄事業、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金や補助事業をはじめとする、公共事業予算の総額を物価高騰等への対応を含め安定的かつ持続的に確保すること。
- 特に、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災等に資する公共事業予算については、資材価格・人件費の高騰等の状況を踏まえ、令和7年度補正予算を大きく上回る額を通常予算とは別枠で確保すること。
- 加えて、令和8年度末に期限を迎える公共施設等適正管理推進事業債の期限を延長するとともに、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債の要件を緩和するなど、地方単独事業による防災インフラ整備に対する財政措置の拡充を図ること。
- また、老朽化するインフラの増加など、様々な課題が顕在化するなかで、インフラ老朽化対策を確実に推進するため、補助及び交付金制度の要件緩和など地方へ確実な財政措置を行うとともに、施設点検等の更なる効率化や診断技術等の高度化など、生産性向上に向けた取組を推進すること。

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進

- ① 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化

現状／施策の背景・経緯

- 本県では、社会資本マネジメントの基本方針を定めた「社会資本未来プラン」を策定し、優先順位を踏まえながら、効果的・効率的な社会資本整備を推進している。
- これまで大規模な災害を幾度となく経験してきた本県においては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、防災・減災対策の加速を図ってきたところであるが、対策が必要な箇所は未だ多く、治水・土砂災害対策や道路法面対策などの事前防災を着実に推進する必要がある。
- また、今後、老朽化するインフラは増加する見込みであり、さらに維持管理に携わる官民の技術者などの担い手不足も顕在化している。
- このような中、平時から災害時に至るまで既存インフラの機能を十分に発揮させるため、今後の修繕費や施設毎の維持管理水準等を示したうえで、インフラ老朽化対策を推進するとともに、インフラの長寿命化やインフラ整備等の効率化・高度化に資する革新技术等の開発促進や利活用によるコスト縮減、省人化・省力化及びカーボンニュートラル等に取り組んでいる。
- さらに、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて、国による技術的支援を受けながら、一部地域において群マネの具体的な検討に取り組んでいる。

課題

- 将来にわたって社会経済活動を支えるため、社会資本整備を着実に推進するとともに、デジタル技術の活用等により、維持管理の更なる効率化・高度化を図るなど、効果的・効率的なインフラマネジメントを推進していくためには、公共事業予算の安定的・持続的な確保が不可欠である。
- 特に、人件費等が高騰する中で、激甚化・頻発化する気象災害に適切に対応し、インフラ老朽化対策を含めた県土の強靱化を図るためには、第1次国土強靱化実施中期計画について、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの財源措置が不可欠である。
- また、厳しい財政状況の中、県土を保全するために必要な地方単独事業を効果的かつ持続的に実施していくためには、時限措置となっている地方債の期間延長や要件緩和(※)など、確実な財政措置が不可欠である。

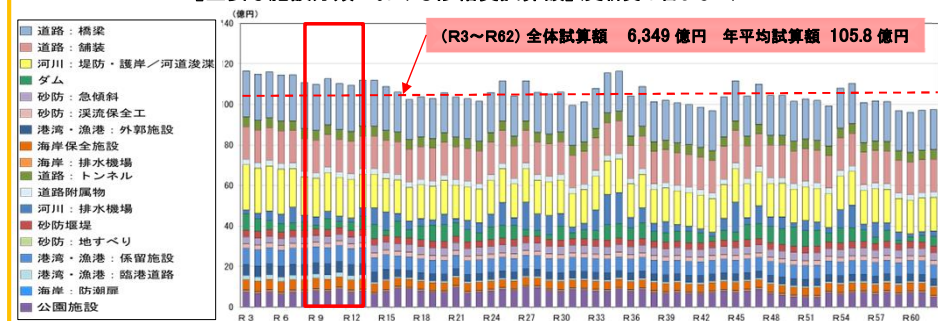
※緊急自然災害防止対策事業債…交通量が急速に増大する都市部等における災害の発生予防・拡大防止に資する路盤までの舗装補修の追加/緊急浚渫推進事業債…ダムの事前放流に備えた利水容量内に堆積した土砂撤去の追加

【公共工事設計労務単価の推移】※国土交通省報道発表資料より

	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3
労務単価(円)	21,084	22,227	23,600	24,852	25,834
伸び率(%)	3.3	5.4	6.2	5.3	4.0

※全職種加重平均値

【主要な施設分類における修繕費試算額】(更新費は含まない)



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進 ②建設分野のDXの推進

国への提案事項

○ 建設分野におけるDXの推進に係る財政措置及び技術的支援

建設分野のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携してインフラ(公共土木施設等)をより効果的・効率的にマネジメント(管理・運営)することにより、新たなサービス・付加価値の創出や県民の安全性・利便性の向上、建設分野の生産性向上などを実現するため、安定的・持続的な財政措置、技術的支援を図ること。

特に次の取組について、重点的に配慮すること。

- ・ 国や県が取り組んでいるICT活用工事など、生産性向上に資する取組の市町も含めた県内全体への普及・拡大や、これらを下支えするため、中国インフラDXセンターなどの活用による県・市町職員、建設事業者のデジタルリテラシー向上に向けた研修等の取組
- ・ 自然災害が激甚化・頻発化する中、被災状況の迅速な把握に有効な3次元点群データの定期的な国土全域取得と自治体等が活用できる仕組みの構築
- ・ 道路法面の崩落予測や洪水予測の高度化などリスク情報の提供、データの蓄積とAIを活用した分析による予測保全の導入など、段階的に技術を構築する取組
- ・ データ連携基盤の市町共同利用や機能拡張等に係る継続的な財政的支援

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、国土交通省】

現状／広島県の取組

- 国は、令和5年8月に「インフラ分野のDXアクションプラン2」を策定し、「インフラの作り方の変革」など3つの観点で組織横断的に一層のインフラ分野のDXを推進しており、ICT活用などによる建設現場の生産性向上の加速、除雪現場の生産性等の向上、国土交通データプラットフォームをハブにしたデジタルツイン化などに取り組んでいる。
- 本県では、令和3年3月に建設分野のDX施策をとりまとめた「広島デジフラ構想」を策定し、目指す姿を実現するため様々な取組を推進している。
- 具体的には、データ連携基盤(DoboX)のオープンデータが研究、防災分野などに幅広く利用※されているほか、水害リスクラインなど災害リスク情報の高度化、ICT活用工事など建設分野の生産性向上の推進、除雪作業支援システムの導入などに取り組んでいる。
※約7万データ/月が大学・民間等で利用(令和7年度)
- これらに加え、県・市町職員を対象とした各種研修、さらには経験の少ない建設事業者を対象とした講習会や現場見学会など、人材育成にも積極的に取り組んでいる。

課題

- 国や県が取り組んでいるICT活用工事など、生産性向上に資する取組の市町も含めた県内全体への普及・拡大や、デジタル技術を活用した予測保全など、新技術を導入・実装し、課題解決を図っていく取組についても支援が必要。
- 建設事業者や県・市町の行政職員など、全ての関係者のデジタルリテラシーの向上と習熟度に応じた人材育成の更なる充実・強化が必要。
- 激甚化・頻発化する自然災害から被害を防止又は軽減させるためには、デジタル技術やデータを活用し、災害リスク情報等の的確な発信など、ソフト対策のさらなる充実・強化が必要。
- 自然災害発生後の迅速な状況把握のため、被災前後の対比に必要な3次元点群データの定期的な蓄積が必要。
- データ連携基盤構築後も持続可能なサービスが提供できるよう、機能改善を行うとともに、利用ニーズの高いデータの提供や、市町共同利用によるデータ一元化・利用促進を図ることが必要。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進 ③防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

1 インフラ強靱化の推進

能登半島地震や令和3年豪雨など近年の大規模災害を踏まえ、気候変動を考慮した県土の強靱化を着実に進められるよう、第1次国土強靱化実施中期計画について、資材価格・人件費の高騰等の状況を踏まえ、必要な予算を確保すること。

2 気候変動に対応した流域治水対策等の推進

近年の激甚化・頻発化する水災害に早期に対応するため、河川・海岸及び砂防堰堤の整備、雨水貯留施設の整備など、流域全体で流域治水を推進するための予算を確保すること。

①-1 河川改修等による治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 浸水被害の防止・軽減に向けた流域治水の推進のための財政措置○ 令和3年7・8月豪雨災害からの再度災害防止対策の着実な推進のための財政措置○ 既存ストックを最大限活用することを含めた太田川流域における治水機能の増強に向けた十分な調査・検討の実施○ 特定都市河川の指定に伴い、「流域水害対策計画」に位置付けた事業への重点的な予算措置及び流域治水の認知度向上や普及・啓発のための取組における支援○ 排水機場やダム設備等の計画的な機能維持を図るための財政措置
①-2 ため池の防災工事等の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 長期間にわたる安定的な財政措置と国・地方の役割分担○ 適正管理による安全性向上への支援
② 土砂災害防止施設等の整備推進	<ul style="list-style-type: none">○ 県及び国による効果的な事前防災対策の推進のための財政措置○ 国の直轄砂防事業による瀬野川流域 土砂・洪水氾濫対策の着実な推進
③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 高潮による浸水実績のある河川及び海岸の高潮対策や、ゼロメートル市街地等における最大クラスの地震への対応のための財政措置○ 気候変動を踏まえた海岸保全施設の計画防護水準に対応した防災対策に係る財政措置○ 陸間の自動化・遠隔操作化に係る財政措置
④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化	<ul style="list-style-type: none">○ 道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化のための財政措置

国への提案事項

① 河川改修等による治水対策の推進

河川	河川改修	国直轄	太田川、江の川、芦田川、小瀬川
		県事業	内神川、中畑川、尾崎川、沼田川、手城川、瀬戸川、志路原川、国兼川、入野川、河川メンテナンス事業 等
	河川総合開発	国直轄	太田川総合開発事業(治水機能増強検討調査)
	地震・高潮対策	県事業	京橋・猿猴川、瀬野川、藤井川 等
	令和3年7月・8月豪雨災害	県事業	特定都市河川浸水被害対策推進事業(多治比川・本川)
ため池	ため池改修	県事業	小野池、迫田大池、新池・下池、建目池、昭和池、釈和池、巳之口池、黄盤2号池、林中池 等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防	砂防、急傾斜地崩壊対策	国直轄	広島西部山系直轄砂防事業・安芸南部山系特定緊急砂防事業、瀬野川水系直轄砂防事業
		県事業	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業
治山		国直轄	民有林直轄治山事業
		県事業	民有林治山事業

③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	広島港海岸(江波、元宇品、廿日市南地区)、尾道糸崎港海岸(尾道地区)、福山港海岸(江之浦地区) 大西港海岸【離島】(塔之越、大西地区)、呉海岸(天応地区)、地御前漁港海岸(地御前地区)、 倉橋海岸(本倉井地区) 等
	耐震(減災)対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	廿日市海岸(扇新開地区)
港湾	耐震強化岸壁	国直轄	広島港(宇品地区)
	防災拠点	県事業	広島港(五日市地区)、尾道糸崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	国直轄等	[国直轄等] 広島呉道路(4車線化)、一般国道2号廿日市大野防災(越波対策)、一般国道54号赤名トンネル改修 等
		県事業	(国)184号 尾道拡幅、(国)432号 竹原BP、(主)呉平谷線、(主)矢野安浦線 等
	法面防災対策の実施	県事業	(国)186号(廿日市市栗栖)、(国)432号(庄原市比和町木屋原)、(国)433号(安芸太田町加計) 等
	橋梁補修・補強の推進	県事業	(国)186号 翠橋、(国)261号 新大橋、(国)487号 早瀬大橋、(国)375号 松ヶ瀬橋 等

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進

③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

- 県内には治水安全度の低い中小河川が多く、激甚化・頻発化する豪雨などにより家屋等浸水被害が繰り返されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでいる。
- 近年、浸水被害等が相次ぐ中、出水により多くの河川で断面を阻害する土砂等が堆積している。

課題

- 令和3年7月・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、激甚化・頻発化する水災害へ対応するため「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速することが必要。特に「流域水害対策計画」に位置付けた事業への重点的な予算措置が必要。
- 出水時に排水機場やダム設備が確実に運用できるよう、長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。
- 河道内やダムに堆積した土砂を計画的に除去し、河道の流下能力やダムの洪水調節容量を確保することが必要。

① 本川 特定都市河川浸水被害対策推進事業

河道拡幅の実施、雨水貯留施設の整備
⇒ 流下能力向上等により、床上浸水被害を解消



② 多治比川 特定都市河川浸水被害対策推進事業

河道拡幅・堤防強化の実施
⇒ 流下能力向上や堤防強化により、家屋浸水被害を解消



③ 内神川 大規模特定河川事業

分水路の整備
⇒ 流下能力向上により、床上浸水被害を解消



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり
 (2) 社会資本整備の推進
 ③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

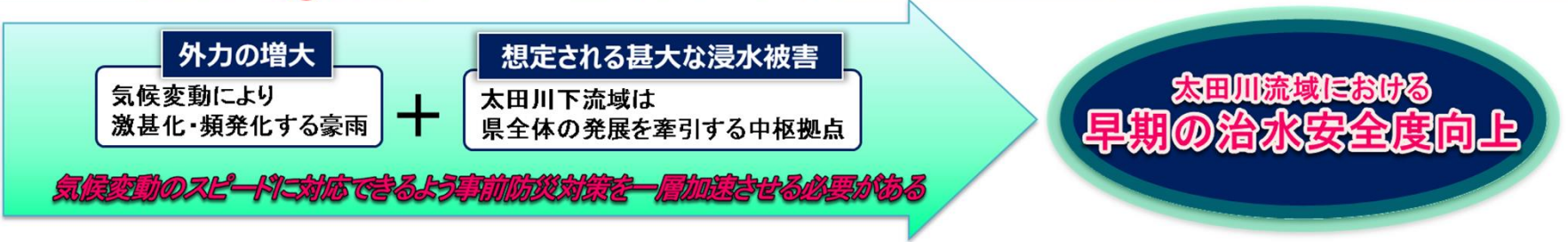
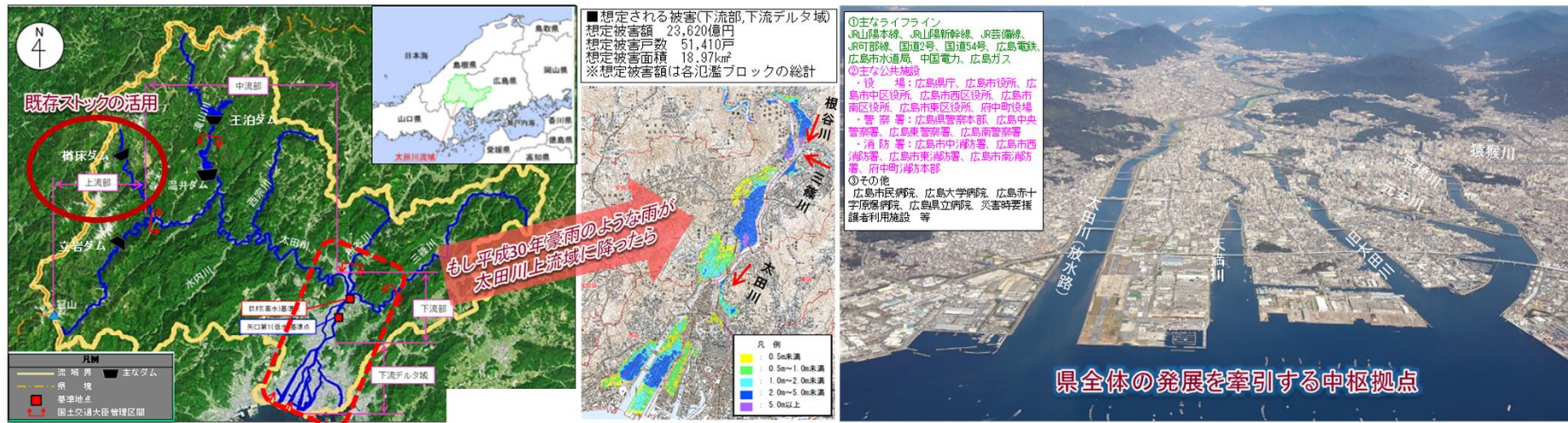
①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

- 平成30年7月豪雨により、太田川水系においては住宅等の浸水が発生しており、特に三篠川では、住宅等の浸水のほか道路橋や鉄道橋が流出するなど、住民生活や経済活動に大きな打撃を与え、復旧・復興に向けて多大な時間と費用が必要となった。
- 平成30年7月豪雨相当の雨が太田川上流域で降った場合、太田川下流部において、甚大な被害が発生する恐れがある。

課題

- 太田川水系における治水安全度の向上は、県民の安全・安心を確保するために非常に重要。
- 特に、人口・産業・都市機能などが集積する太田川下流域は、県全体の発展を牽引する中枢拠点となっており、気候変動により激甚化・頻発化する水災害を未然に防止するため、太田川総合開発事業を推進し、上流部における治水機能の増強が必要。



①-2 ため池の防災工事等の推進

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (2) 社会資本整備の推進 ③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

現状/広島県の取組

- 県内には、防災重点農業用ため池が、6,585箇所（全国1位、全国平均の約6倍）あり、中長期的な視点から計画的な対策を進めていく必要がある。
- R3～R5で実施した防災重点農業用ため池(6,353箇所)の劣化診断等の結果、全体の6割について対策が必要と判明。

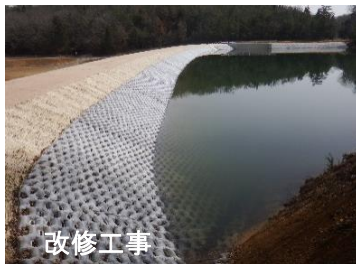
豪雨		劣化	劣化評価		
			健全度 高い	健全度 やや低い	健全度 低い
豪雨 評価	健全度 高い		762	95	① 10
	健全度 やや低い		1130	359	48
	健全度 低い	②	702	1459	475
利用されなくな ったため池		③	141	458	714

- ①②③のうち、下流に人家・公共施設等が存在するため池を優先して、県・市町役割分担のもと、地元調整を行い、防災工事（改修、廃止）を進めている。
- 一方で、広島県ため池支援センターを中心に管理者への研修や、低水位管理の促進及び現地パトロール等の取組を進め、当面の安全性の確保に努めている。

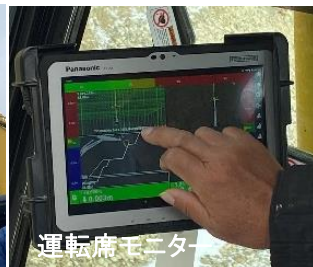
課題

- **防災工事の推進(ハード対策)に係る支援**
 - ・ すべての防災工事に着手するには、対策が必要な池が約4,000箇所あることや、権利者の調整等で20年程度かかる見込みである。
 - ・ また、国と地方の役割分担のもとで防災工事を推進するためには、安定的な予算の確保と県・市町の技術職員の確保が不可欠である。
 - ・ ため池改修工事は、厳密な施工管理や土工中心で長工期のため、受注が敬遠される。また、設計時に落水の許可が得られないため詳細な調査が出来ず、施工時に大幅な変更が生じる場合がある。
 - ・ そのため、ICT施工や新技術を積極的に活用し、設計や施工管理の負荷軽減や工期短縮を図る必要がある。
 - ・ 様々な課題への対応や技術職員の技術力強化を図るため、ケースに応じた具体的なマニュアル等の整備が必要である。
- **適正管理による安全性向上(ソフト対策)への支援**
 - ・ 緊急時の対応や管理強化を図るため、広島県ため池支援センターの取組を拡大・充実させる必要がある。
 - ・ また、迅速な避難行動につなげるため、ため池の状態をリアルタイムで把握できるデジタル技術の開発を進めるとともに、遠隔監視システムなどの活用にかかる支援策の強化を図る必要がある。

農業用ため池の防災工事



ICT建機による施工状況



遠隔監視システム(広島市)



③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり
(2) 社会資本整備の推進
③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

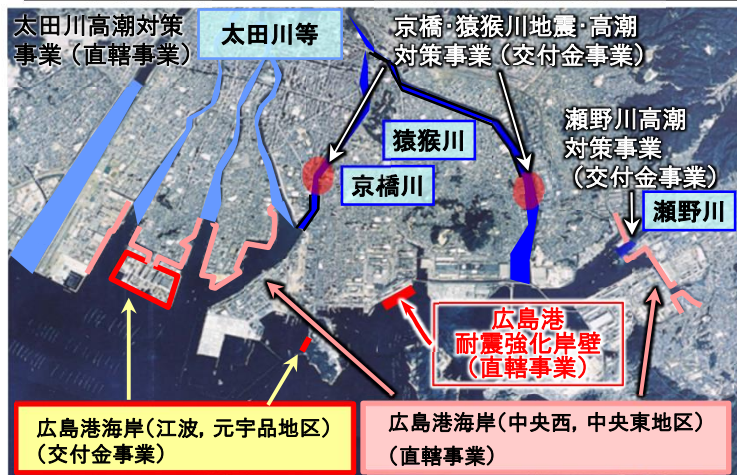
現状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生。
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等への対策を進める必要がある。
- 気候変動に伴う海面上昇等により、今後既存施設の機能不足の発生を想定。

課題

- 高潮による浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上。
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応。
- 能登半島地震における被害状況を踏まえた、液状化対策を含めた耐震化、緊急時における円滑な救助活動等のための輸送経路の確保が急務。
- 気候変動を踏まえた海岸保全施設の計画防護水準に対応した護岸整備が急務。
- 津波発生時における陸間の迅速・確実・安全な閉鎖に向けた自動化・遠隔操作化。

広島県西部地域(広島港、京橋・猿猴川、瀬野川)



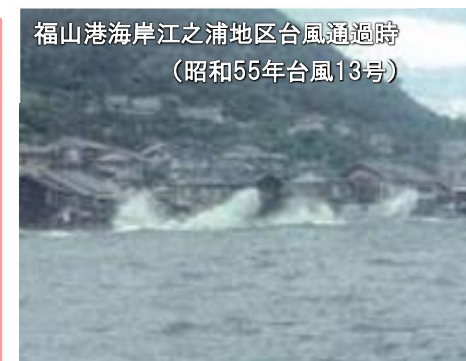
南海トラフ巨大地震による
津波被害想定死者数
約13,000人(県内全域)

↓
港湾、河川高潮事業
一体的に整備

江波地区高潮浸水被害状況
(平成16年)



東部地域(福山港、藤井川、尾道糸崎港)



尾道糸崎港海岸
(機織地区)
(交付金事業)

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現状

- 平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が多発。
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺。
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響。

広島県道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進

広島県道路

4車線化により
災害時における早期の
交通開放が可能に



現道に落石等危険箇所多数
被災リスクを回避する
バイパス整備を推進

(主)呉平谷線(上二河～此原工区)



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進

③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

本県における過去の災害や能登半島地震による被災状況を踏まえ、発災後の迅速な救命・救急活動や救援物資の輸送、円滑な復旧を行うため、道路改良、法面防災対策、橋梁の補修・補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化が急務。

法面防災対策の推進



(国)182号(神石郡神石高原町)

橋梁(跨線橋、跨道橋、渡海橋)の補修・補強推進



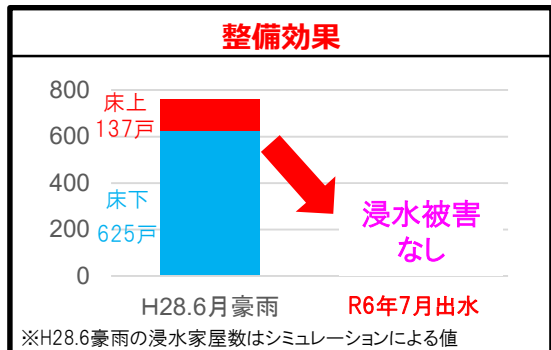
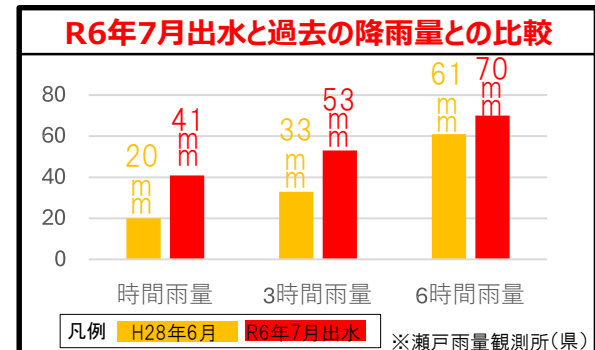
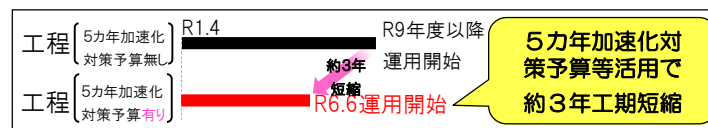
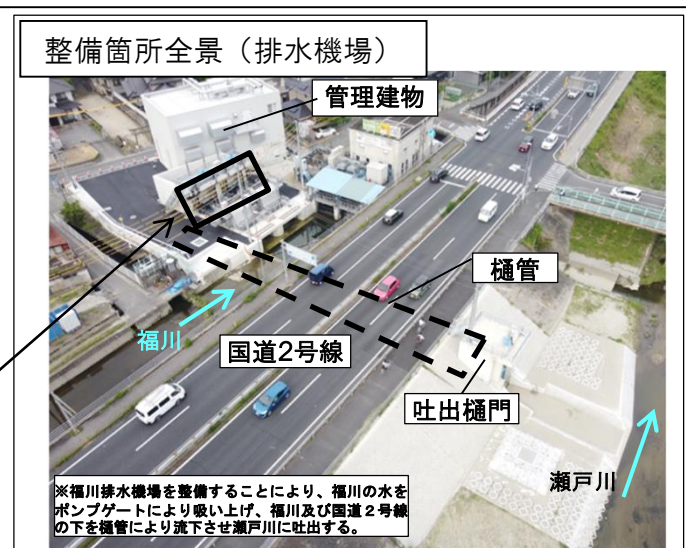
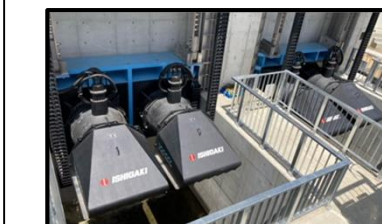
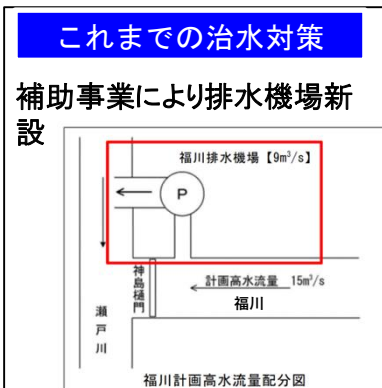
(国)186号 翠橋(大竹市)



(国)487号 早瀬大橋(呉市～江田島市)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の成果事例

- 芦田川水系福川では、平成28年6月豪雨において累加雨量154mmの降雨により、床上及び床下浸水が762戸と甚大な被害が発生した。
- 過去の出水を踏まえ、「5か年加速化対策」等を活用し、福川排水機場の整備(9m³/s)を集中的に実施し、令和6年6月に運用を開始した。
- 令和6年7月1日の出水では平成28年度豪雨を超える雨量を記録したが、治水対策による水位低下により浸水被害は発生しなかった。



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進 ④道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

本県の持続的発展に向け、地域経済を活性化するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 1 広域道路ネットワークを形成する高速道路の機能強化・直轄国道バイパスの整備促進
- 2 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置
- 3 都市基盤を強化し、安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する街路事業の推進
- 4 国・地方を合わせた道路予算総額の安定的な確保及び補助制度の拡充

主な国直轄事業等	<p style="text-align: right;">※赤下線: 重点要望箇所</p> <ul style="list-style-type: none">○ <u>一般国道2号 広島南道路(明神高架、木材港西～廿日市)</u>○ <u>一般国道2号 広島南道路(商工センター～木材港西)の早期事業化</u>○ <u>一般国道2号 福山道路(笠岡西～長和、長和～赤坂)</u>○ 一般国道2号 西条バイパス(4車線化)・道照交差点改良(立体交差化)○ 福山本郷道路(三原西道路)の計画の早期具体化○ 一般国道183号 鍵掛峠道路○ 広島呉道路(4車線化)、浜田自動車道(大朝～旭(4車線化))○ 広島呉道路と東広島・呉自動車道の接続区間の計画の早期具体化○ (仮称)八本松スマートIC、加計スマートIC(フル化)○ 山陽自動車道の機能強化(車線数の増加)○ 広島高速4号線(延伸)の早期事業化
主な県事業	<ul style="list-style-type: none">○ 高規格道路 福山環状道路(福山西環状線)○ 一般国道486号(新市府中拡幅)(重要物流道路)○ 主要地方道 福山沼隈線(ICアクセス)○ 都市計画道路 神辺水呑線(一般県道福山港線等)(重要物流道路)○ サイクルツーリズムの推進(しまなみ海道サイクリングロード等)

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり
 (2) 社会資本整備の推進
 ④ 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

広島南道路

- ・明神高架の整備促進
- ・木材港西～廿日市の整備促進
- ・商工センター～木材港西の早期事業化



〈 凡 例 〉		供用済	事業中	調査中
改修事業	高規格道路	■	■	○
	一般広域道路	■	■	○
	構想路線	—	—	○
	県道等	—	—	—
	バイパス整備等	—	—	—



重点要望箇所
 赤字 国直轄事業等
 緑字 県事業(補助事業)

福山道路
 ・笠岡西～長和の整備促進
 ・長和～赤坂の整備促進

【提案先省庁:財務省、国土交通省】

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (2) 社会資本整備の推進 ④ 道路ネットワークの整備促進等



一般国道2号 福山道路 笠岡西～長和及び長和～赤坂の整備促進

現状

- 福山都市圏は瀬戸内海地域の中核的な工業拠点
- 重要港湾福山港の機能強化(ふ頭再編改良事業中)
- 福山市中心部に主要渋滞箇所が集中
- 福山市西部地区及び北部の産業団地と産業集積地、福山港とのアクセスが脆弱
- 笠岡バイパス等の整備が進んでおり、開通後は福山市中心部が唯一の未整備区間となる



国道2号赤坂B P東口交差点付近

国道2号神島橋西詰交差点付近

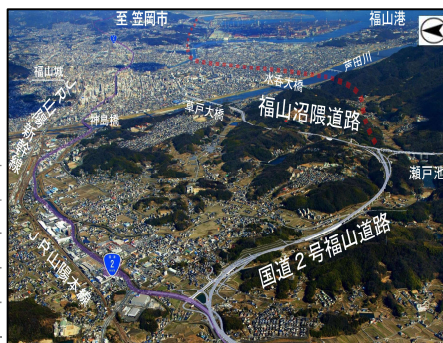
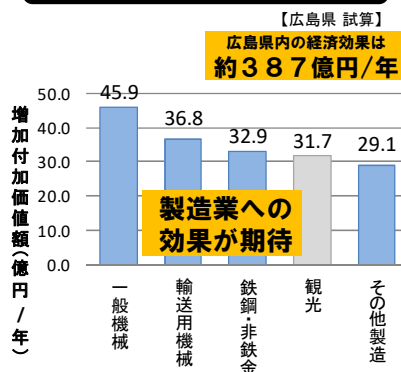
国道2号明神町交差点北側付近

課題

福山市中心部の渋滞緩和による速達性・定時性の向上、福山港や物流拠点へのアクセス強化など、企業等の生産性向上に資する道路ネットワークの構築が必要。



倉敷福山道路(全線供用)整備による地域経済への効果予測

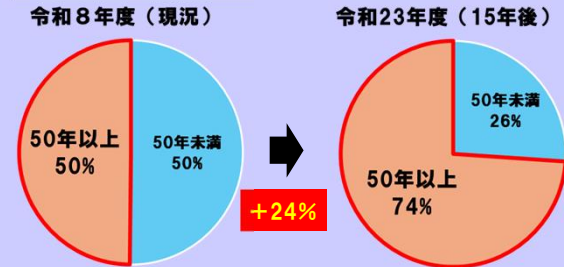


国道2号福山道路 整備イメージ

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり (2) 社会資本整備の推進 ④ 道路ネットワークの整備促進等

【道路メンテナンス補助】 判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕推進

建設後50年以上の橋梁の増加



令和7年度末時点
全3,751橋のうち健全度Ⅲ判定：340橋
(うち88橋修繕済み)

修繕が必要な橋梁 252橋

引き続き、老朽化する橋梁に対し、
計画的な修繕を推進

新技術の積極的な活用



国道191号 加計大橋

【社会資本整備総合交付金】道路整備に必要な財源確保

- 地域間を結ぶ道路や生活に密着した道路など、連携機能や生活利便性を高め、地域の自立と活性化に資する道路整備
- 隣接県との連携により、広域的な集客・交流機能や周遊性を高め、観光振興による地域の活性化を図る道路整備

道路整備イメージ



国道375号（東広島市）



国道487号（江田島市）

【自転車】サイクルツーリズムの推進

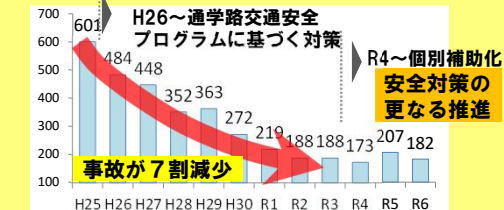
- 第2次広島県自転車活用推進計画を令和4年12月に策定
ほか、県内10市町で策定（R8年3月末時点）
- 「サイクリングしまなみ2026」を令和8年10月25日に開催予定
前回（2024）大会では、全国と27か国・地域から集まった約3千5百人が快走
- しまなみ海道の自転車通行料金無料化が令和10年3月末まで期間延長
- サイクリングロードのブランド力向上を図るため、しまなみを核としたサイクリングネットワークの形成とサイクリストの受入環境整備を推進



道路空間の再配分による自転車通行帯整備

【防災・安全交付金】交通安全施設等の整備推進

広島県内の子どもの交通事故発生件数



(一)川尻安浦線（呉市）

- 令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した交通事故を受けて実施した通学路合同点検での対策必要箇所については、緊急対策を実施
- 引き続き、通学路交通安全プログラムに基づく対策や、事故危険箇所の対策など、歩道整備事業及び自転車通行空間整備事業等を推進

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進 ⑤交通の円滑化などによりまちづくりを促進する 連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

連続立体交差事業は、踏切を除却することで交通遮断による渋滞や踏切事故を解消するとともに、分断された市街地の一体化など、都市の活性化に資する事業であり、早期に事業効果を発揮できるよう、必要な財政措置を行うこと。

また、鉄道施設の耐震性の向上や、津波等の災害発生時における地域住民の避難経路や緊急輸送の確保など、防災・減災にも資することから、国土強靱化実施中期計画に位置付け予算編成等に特段の配慮を行うこと。

広島市東部地区連続立体交差事業
(安芸郡府中町～海田町)



鉄道高架と関連街路の整備イメージ(広島市安芸区付近)

【提案先省庁:財務省、国土交通省】

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進

⑤交通の円滑化などによりまちづくりを促進する 連続立体交差事業の推進

現 状

【地域の状況】

- 広島都市圏東部地域では、鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害。
- 事業区間には踏切が16箇所あり、その内「踏切道安全通行カルテ」における緊急に対策の検討が必要な踏切は5箇所ある等、踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が日常生活や経済活動に大きく影響。
- 大規模地震時には津波等で最大2m以上の浸水が想定される中、発災時において長時間の踏切遮断が発生することで避難や救助活動が困難となるおそれ。

【取組の状況】

- I期区間において、昨年12月に仮線路工事が完了し、引き続き、高架本体工事に着手しており、早期完成を目指して、国・県・市町・JRで連携し整備を推進中。
- 周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施。

【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設。

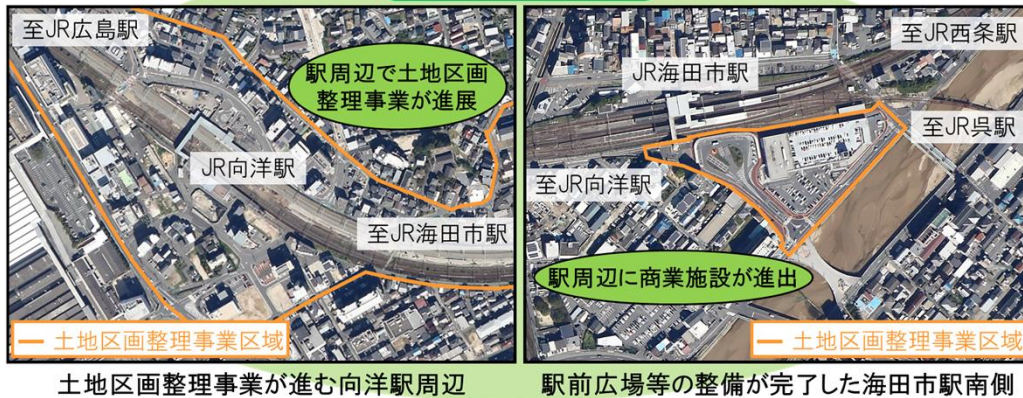
課 題

多数ある「緊急に対策の検討が必要な踏切」等を解消するとともに、地域住民の避難経路の確保など防災・減災にも資する広島市東部地区連続立体交差事業の実施には、

- 長期的に多額の事業費が必要。
- 着実に事業推進できる財政措置が必要。
- 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要。



連続立体交差事業と 連携したまちづくり



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進 ⑥持続可能な水道システムの構築

国への提案事項

1 水道広域連携に係る財政措置の拡充

- 県内水道事業の経営基盤を強化し、持続可能な水道システムを構築するため、統合を機に交付される交付金や地方交付税などの予算を確実に確保するとともに、交付金の時限措置の延長など財政措置の拡充を図ること。
- 県内水道事業の一元化を進めるため、各水道事業の給水原価の格差解消に向けて、条件不利地域などの水道事業に対する財政措置の拡充を図ること。

2 工業用水道事業の運営基盤の強化と供給分野の拡大

- 受水企業の負担軽減のため、管路更新(施設の強靱化)に対する補助金の確保や、撤退負担金における固定費(浄水場等の運転管理費など)の取扱いを示すこと。
- データセンターの大規模な工業用水のニーズに対応できるよう、工業用水道事業法に定義されている「工業」の業種にデータセンターを追加すること。

【提案先省庁:総務省、経済産業省、国土交通省】

現状／広島県の取組

- 1 水道広域連携に係る財政措置の拡充
- 本県では、県内水道事業の経営基盤を強化し、持続可能な水道システムを構築するため、県と14市町で「広島県水道広域連合企業団(以下「水道企業団」という。)」を設立し、令和5年度から事業を開始している。
 - 水道企業団においては、広域計画に基づき、統合を機に交付される(令和5年度から令和14年度までの10年間)水道事業運営基盤強化推進事業(広域化事業)を活用し、施設の再編整備や業務効率化を進めている。
 - 水道企業団に参画している14市町の水道事業間では、給水原価に最大2.4倍の差があり、当面、各水道事業での料金を維持しながら、制度や業務系システムの統一などの一元化に向けた取組を進めている。

課題

- 1 水道広域連携に係る財政措置の拡充
- 統合効果を発揮するため、10年間の集中投資により、施設の再整備等を進めていくこととしているが、令和7年度交付金の内示状況は、補正により総額は確保されているものの、当初では要望額から大幅に下回り、計画的な執行ができていない。
 - 物価高騰の影響などにより、施設整備費用が大幅に増加し、整備期間の長期化が見込まれている。
 - 業務系システムの統一に向けて、サービス利用型でシステムを構築しており、高騰するライセンス料などの維持管理費用が負担となっているが、交付金の対象となっていない。
 - 給水人口や水源からの距離など、地理的要因に起因する給水原価の格差を解消するための交付率の嵩上げなど、条件不利地域の水道事業に配慮した財政措置がない。

【課題解決に必要な財政措置】

区分	現状
交付金の時限措置の延長	10年間の時限措置
条件不利地域の水道事業に対する交付金措置など更なる財政措置の拡充	条件不利地域の水道事業に特化した財政措置がない
交付金の交付率の嵩上げ	交付率一律1/3
一般会計繰出金に係る交付税措置率の嵩上げ	普通交付税措置率60%
交付金等の要件緩和や補助対象経費の拡充	補助対象経費はハード整備費用が中心で、ライセンス料など維持管理費は対象外

現状／広島県の取組

- 2 工業用水道事業の運営基盤の強化と供給分野の拡大
- 企業の撤退や給水量の減少などにより、給水収益が減少する一方、老朽化に伴う管路の更新需要の増加が見込まれていること、給水量の減少に応じて施設規模を最適化してもなお直ちに削減できない固定費用(浄水場等の運転管理に係る費用や企業債利息など)があることから、将来の料金値上げが避けられない状況にある。
 - 工業用水道事業法において、「工業」とは「製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業」とされている。「工業」以外の業種の企業等への供給は、雑用水の供給として暫定的に認められているため、工業用水道施設の余剰を活用して、雑用水として暫定的に送水している。また、県内にデータセンターの立地予定があり、このデータセンターに対しても同様の雑用水の供給を予定している。

課題

- 2 工業用水道事業の運営基盤の強化と供給分野の拡大
- 管路の更新需要が増加する中、近年の工業用水道施設の強靱化事業(既設管を耐震適合管へ布設替えする事業を含む。)への補助金は十分とはいえないことから、強靱化事業に対する更なる財政支援が必要である。
※今後の工業用水道の更新投資約1,000億円/年に対して、工業用水道事業費補助金は約30億円/年
 - 令和7年5月に、経済産業省から、撤退負担金の考え方が示されたが、施設規模を最適化してもなお直ちに減らすことができない浄水場等の運転管理に係る費用や企業債利息などの固定費用の取扱いについては、今後の検討事項とされており、撤退負担金に係る詳細な制度設計が必要である。
 - 雑用水の供給は、暫定的な取扱いであり、別途「工業」の企業等から工業用水の申し込みを受けた場合は優先権がなく、安定的な供給を保証されない懸念があることから、工業用水道事業法に定める「工業」の適用範囲の見直しが必要である。

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

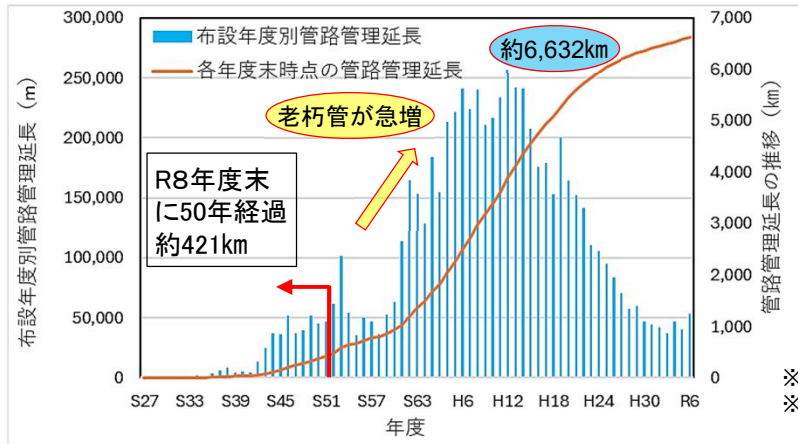
(2) 社会資本整備の推進 ⑦都市の生活環境を守る下水道機能の強化

国への提案事項

下水道施設（汚水・雨水）に係る財政措置の充実・拡充

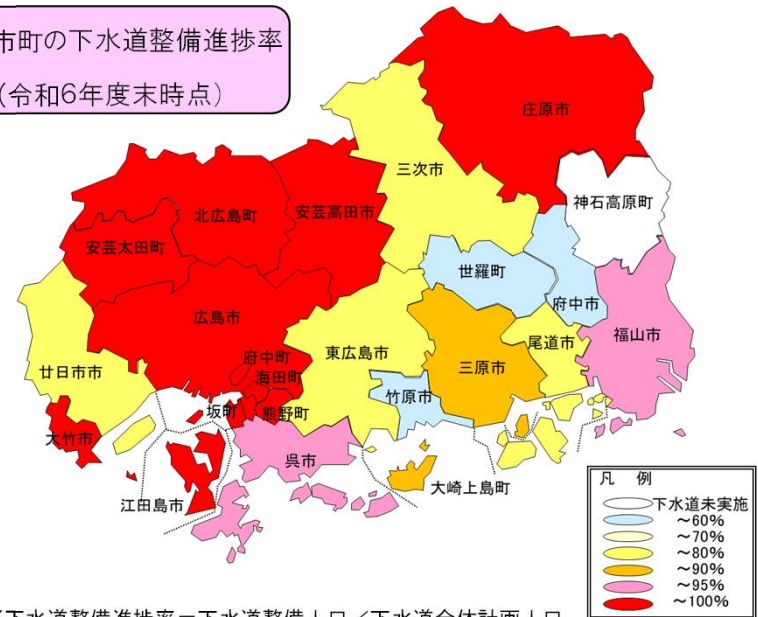
- 全国特別重点調査において対策が必要と判明した管路については、期限内に対策が着実に実施できるよう、確実に予算を確保すること。
- 下水道の果たす公共的役割に鑑み、未普及対策、老朽化対策、地震対策及び浸水対策を着実に推進するために必要な財政措置を図るとともに、下水道による流域治水の取組に対する交付税措置割合の引き上げなどの財政措置を拡充すること。

《管路施設の年度別管理延長(R6末現在)》



※広島市を除く
※布設年度不明の管渠は除く

県内市町の下水道整備進捗率
(令和6年度末時点)



※下水道整備進捗率=下水道整備人口/下水道全体計画人口
令和6年度末時点 広島県全体92.9% ⇒令和8年度末 96.0%を目標に取組中

《全国特別重点調査における調査結果延長(R8.2末時点)》

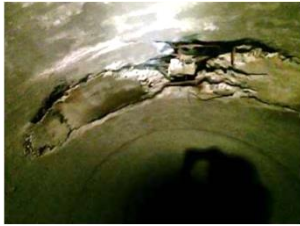
自治体名	優先実施箇所 の総延長	単位：[km]				緊急度Ⅰ、Ⅱ に該当しない
		緊急度Ⅰ	うち、 要対策延長	緊急度Ⅱ	うち、 要対策延長	
広島県計	90.799	16.217	8.373	54.981	39.369	18.473

※各延長は、四捨五入を行っているため、合計が合わないものがある。
※国への報告時点で、1.127kmが調査未了となっている。

【提案先省庁：総務省、財務省、国土交通省】

現状・背景

- 今後、耐用年数を経過する下水道施設が大幅に増加することが見込まれる。
- 全国特別重点調査の結果、対策が必要な延長が広島県では約48kmと判明している。(R8.2末時点)
優先実施箇所における緊急度Ⅰの要対策箇所



(福山市芦田川処理区)



(大竹市大竹処理区)

- 汚水管の改築(全国特別重点調査の対策箇所含む)に係る国費支援については、水の官民連携導入を決定済であることが令和9年度以降の要件とされている。
- 未普及対策について、令和9年度以降は、交付対象事業が限定的になるとの見解が示されているが、県内の半数の市町において、財政状況や地域特性等により、令和8年度末での概成が困難となっている。
- 大規模地震時の上下水道システムを確保するため、「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体となった下水道施設の耐震化に取り組んでいる。
- 近年の集中豪雨により、内水浸水被害が多発しており、「流域治水プロジェクト」に基づき、あらゆる関係者が協同し、浸水対策を実施している。

課題

- 老朽化対策を計画通りに実施するため、継続的・安定的な財政措置が必要である。
- 全国特別重点調査の要対策延長に対して着実に対策を実施するため、確実な予算の確保が必要である。
- 水の官民連携導入には、関係者との合意形成に多大な期間を要することから、国費支援に関する令和9年度以降の要件化の見直しが必要である。
- 令和9年度以降も未普及対策を推進していくため、継続的・安定的な財政措置が必要である。
- 「上下水道耐震化計画」に基づく耐震化を計画的・集中的に実施するため、継続的・安定的な財政措置が必要である。
- 「流域治水プロジェクト」に基づく浸水対策を推進していくため、継続的・安定的な財政措置が必要である。



(平成30年7月 福山市蔵王排水区)
※100mm安心プランに基づき実施中



(令和3年7月 竹原市本川排水区)
※流域水害対策計画に基づき実施中